

第3号様式

令和6年度第4回社会教育委員会議 会議録

(令和6年11月27日作成)

- 1 開催日時
令和6年11月5日(火曜日)午後3時00分から午後4時05分まで
- 2 開催場所
市役所本庁舎 7階 705会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 草野 滋之、平尾 美佐、丹間 康仁、磯野 一男、
鶴見 一義、石川 康二
 - (2) 職員 社会教育課長、文化課長、青少年課長、生涯スポーツ課長、
西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、
市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長、
 - (3) 事務局 社会教育課職員
- 4 欠席者
高橋 利明、能勢 恵美、佐原 摩貴子、西郡 佳子
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 連絡・報告事項(公開)
 - ①社会教育課
 - ・令和7年船橋市成人式について
 - ②文化課
 - ・令和6年度 アレも、コレも、船橋市所蔵作品展
—ふなばしアートカードになりました—
 - ・第11回ふなばしミュージックストリートの実施報告について
 - ③生涯スポーツ課
 - ・運動公園陸上競技場改修工事に伴う陸上競技場の休場について
 - ④郷土資料館
 - ・企画展「縄文と弥生～船橋の縄文晩期と弥生時代～」
 - ・企画展「新京成電鉄の風景」
 - (2) その他(公開)
 - ・第70回船橋市合唱祭の開催について
 - ・第66回全国社会教育研究大会茨城大会出席の報告について
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く)
1人

7 決定事項

連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○草野委員長

では、これより令和 6 年度第 4 回社会教育委員会議を開催いたします。

本日の会議は半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条により、成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1 名から傍聴したい旨、申し出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者 入室)

○草野委員長

傍聴者の方に申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の第 1 番、「連絡・報告事項」です。社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課です。令和 7 年船橋市成人式について、資料は本冊の 1 ページになります。令和 7 年の成人式については、6 月 26 日開催の第 2 回会議にて、1 月 13 日「成人の日」に船橋アリーナにて、第 1 部、第 2 部の 2 部制により、オンラインによる動画配信を併せて開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品についてご報告させていただきます。

まず、資料の 7 番「テーマ」についてです。令和 7 年の成人式のテーマは、「船橋から世界へ！いざ、出航」です。このテーマは、成人式対象者で構成される企画運営委員会議にて決定しました。テーマに込められた思いを読み上げます。

「新型コロナウイルス感染症の影響で青春を謳歌しきれなかった世代の私たちですが、現在、コロナは 5 類感染症に移行され、社会情勢もコロナ禍以前に戻りつつあります。世界各国に旅行に行けるようになり、2024 年にはパリオリンピックも開催されました。しがらみがあった状態から自由に行動できる状態へと変遷を遂げた社会。私たちも「成人式」を機に同じようにしがらみから解放されます。制限が無くなると言えば聞こえはいいですが、守られていた立場から自分主体で行動する立場に変化をすることには、漠然とした不安があると思います。「大海原」の中にいるような、自分が今どこにいて何を目指しているのかわからなくなる時もあるかもしれません。でも、そんな時は船橋で過ごしたこれまでの日々を振り返りましょう。そこで培った経験はきっと「舵」となり、私たちを自分たちの望む「世界」へと導いてくれるでしょう。今、「出航」の時です。私たちの明るい未来を願って、船橋から好きな「世界」へと自分の力で進んでいって欲しい、そんな思いがこ

のテーマには込められています」。

次に、記念品についてです。記念品はフェイスタオルです。こちらも企画運営委員会議にて決定しました。もらってうれしいものは何かと考えた結果、実用的なものであり、かつ、使ったときに成人式を思い出すことができるといった理由で、フェイスタオルを記念品とすることになりました。

なお、委員の皆様には改めてご案内させていただきますけれども、ご多忙とは存じますがぜひ成人式にご出席いただき、二十歳の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの社会教育課からの報告について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。ちょっと教えてください。今の説明で大体分かりましたけれども、私も学校の職員を退職して長くなったので、今どうかよく分かりませんが、小学校4年生の子供たちが2分の1成人式をしたり、授業でやったような記憶もあります。今日、小学校の校長先生がおいでだったら聞こうかなと思っていましたけれども、お休みだということです。

そのような行事があって、今度は二十歳になってくるわけですけれども、そこに行くまでいろんな取組が多分あったと思います。自分を見つめて将来の夢を思ったり、あるいは希望を持ったりということがすごく大事なことで、そういう意味で小学校でも授業の中で扱っていると思います。もちろん中学校はそれ以上だと思います。今の内容で出てきましたけれども、そういう取組をした結果にそういうアピールが出てくるのではないかなと思います。夢とか希望を持って、そのために自分はどのように生きていこうか、どういうふう頑張っていこうかという取組をしていると思います。

この式の中でも、きっと夢や希望を持たせるといいますか、持ってもらえるような内容かもしれませんけれども、そういう内容について教えてもらえればと思います。例えば、オリンピックがこの前ありましたけれども、市ゆかりの選手が登壇して思い出を話すとか、取組を話すのも面白いだろうし、そういうことから夢を持つ、希望を持つ、あんなふうになりたい、こんなふうになりたいと思う人がいっぱいいると思います。そのような内容は考えられなかったのだろうか。あるいは考えてきたのか。そういうのも含めてもう少し内容について教えてもらえればと思います。

○社会教育課長

ありがとうございます。資料の9番の「内容」に、「式典・二十歳のアピール」というふうに記載してございます。

まず、式典については、市長などからの祝辞をいただいたりするような、いわゆる式典

という形です。二十歳のアピールは、実際に成人式の対象者に募集をしまして、自分で特技を披露されたり、前回は歌、吹奏楽チアリーディングなどの様々な特技を披露し、そこでインタビューなどもして、同じ成人式の仲間へのエールだったり、いろんな方への感謝の思いを伝えたりという形のアピールを行っています。

この二十歳のアピールの間には、市のゆかりの方からいただいたお祝いの動画を流しています。オリンピック選手というお話もありましたが、前回は女子バレーボールの関菜々巳選手にも動画をいただきました。ほかにもジェッツの富樫選手、ふなっしーなど、バラエティーに富んだ方が成人の皆さんに応援メッセージを送っています。

ほかにも中学校3年生のときの担任の先生たちにもメッセージをお願いして、これは会場では流さないですけれども、ホームページ上でお祝いのメッセージをご覧いただける形で準備をしています。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございました。

○草野委員長

私もここ何年か成人式に出席させていただいていますが、自分たちの力というか、手づくりでつくり上げていく、そういう若者たちの思いや苦勞といったものを含めて感じられて、非常に好感が持てる式内容でした。

夢や希望についても、先ほど紹介された歌とかマジックなどもありました。非常にユニークなものがあって、今の二十歳の若者たちが自分をそういう形でアピール、主張する、そして社会とつながっていこうという思いが伝わってきて、大変好感が持てる内容だったと私は感じています。

今年出席する成人の皆さんは、ちょうど高校入学のときにコロナ禍にあって、高校3年間、非常にいろんな制限があって苦勞された世代だと思います。そういう自分たちの多感な時期に、青春のまさに真ただ中をコロナによって奪われてしまった。そういうことである意味不幸な世代でもあるわけですけれども、一方で、逆にそういうことがあったからこそ、まさに人とつながっていききたい、あるいは世界とつながっていききたいという思いも非常に強いものがあると思います。そういう彼らの心の底からの思いみたいなものを発揮できるような式典になれば非常にいいと思います。

成人式は一つのイベントですけれども、これを一つのきっかけにして、若者たちがつくる社会とか政治、船橋の地元の地域に積極的に関わって、まさに地域の担い手として成長していく、そういう一つの大きなきっかけにもなると思います。成人式を一つの場面にしなから、彼らの社会とつながっていくような取組をこちら側も支援したり、側面から後押しするような取組も今後必要になってくるのではないかと思います。

○社会教育課長

ありがとうございます。本当に今、草野委員長がおっしゃってくださったとおりで、昨

年は成人式に参加率が過去最高ということで、やはりつながりをその世代の若者たちが求めているのかなと感じています。

また、成人式に出演した方や企画運営委員になった方は、その後も毎年成人式にボランティアで応援に来てくれたり、そのときの企画運営委員のつながりも続いているようです。成人式に関わってくれた人たちの人生の中で、何かいいきっかけだったり、つながりができるきっかけにもなっているのかなと感じています。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

記念品も非常にいいですね。去年、私は記念品でタンブラーを、おとしだったかな。

○社会教育課長

おとしですね。

○草野委員長

あれは本当に使いやすくて、毎晩あれで飲んでいたりします。非常に日常的にも使いやすいものです。フェイスタオルも毎日使えるので、非常にいいのではないかと思います。

では、よろしいでしょうか。次に、「連絡・報告事項」の2番ですが、文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課でございます。では、所蔵作品展のほうからご説明します。青色のA4のペーパーをご覧ください。

市では、日本画や陶磁器、写真など、近代から現代に至る船橋ゆかりの美術品を約650点所蔵しており、その中の一部を毎年、市民ギャラリーで公開しています。今年度は、「アレも、コレも、船橋市所蔵作品展—ふなばしアートカードになりました—」と題し、12月4日から15日まで展覧会を開催いたします。

裏面をご覧ください。今回の展覧会では、市所蔵作品の中から代表的な44点をカードにしたオリジナルの美術教材、ふなばしアートカードに掲載された作品を全て展示いたします。ふなばしアートカードは、市立小学校5年生を対象に実施している対話型鑑賞教室で使用されています。対話型鑑賞教室は、子供たちがグループになり、作品のカードを並べて共通点を探したり、物語をつくったりしながら美術鑑賞の方法を学ぶものです。

関連イベントといたしまして、裏面の真ん中辺りに書いてありますが、6日、13日のギャラリートークや14日の美術フォーラムでは、この対話型鑑賞を実際に体験できる内容となっております。今回の美術展は、作品や技法の異なる多様な作品を展示し、美術品の鑑賞方法を様々な角度から楽しんでいただける内容となっております。ぜひお立ち寄りください。

続いて、ミュージックストリートです。本日配布しましたパンフレットと実施報告書をご覧ください。10月19日、20日に船橋最大級の音楽イベント、ふなばしミュージックストリートを開催いたしました。この催しは平成26年に始まり、今回で11回目となりました。

「音楽でまちを元気に！」をテーマに、船橋駅周辺の複数会場で様々なジャンルの音楽を楽しむことができるイベントです。

パンフレットの裏面をご覧ください。開催に先立ち、10月15日から17日まで3日間、食事をしながらアーティストの弾き語りを楽しめるバックストリートミュージックを開催いたしました。

また、表紙を開いて、2ページ目、3ページ目をご覧ください。10月19日、20日に恒例となるライブパフォーマンスを屋外4会場と屋内1会場で行い、92組のアーティストが出演いたしました。また、企画ステージとして天沼公園にてあおぞらカラオケライブ、またflagship FUNABASHIで学生バンドコンテスト、そして15ページですけれども、きららホールにて弾き語りコンテストを実施いたしました。

なお、このイベントの運営に当たっては、32人の実行委員と延べ104人のボランティアが携わっており、船橋市が誇る市民力の象徴でもあります。今回は、延べ8,045人の来場者が訪れ、各会場で幅広い世代の市民の皆様が音楽を楽しんでいる様子が見られました。

報告は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの文化課からの報告について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○鶴見委員

鶴見です。このふなばしミュージックストリートは非常にユニークで、市民が音楽をやっているよと、非常にアピールする場所だなといつも思っています。

今年は、ぜひ私もせめてフィナーレだけは行きたいと思って、10月20日にありましたが、ちょっとスケジュールが立て込んでしまっていて行けませんでした。私も鶴見といいますけれども、実行委員長さんも鶴見さんとおっしゃって、私より若干若いですがけれども、非常にいい方で、メールのやり取りもできるようになっています。私は合唱をやっていますけれども、鶴見さんともいろいろできるようになった。こういう市民参加型の、しかもボランティアが運営なさるのは、ぜひ今後ずっと進めていただきたいと思います。

○草野委員長

「音楽のまち・ふなばし」を象徴するような、このパンフレットを見ても大変盛りだくさんで、様々な音楽が奏でられたということです。今後さらに発展することを非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

では、ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。

ふなばしアートカードのほうは、対話型鑑賞教室ということが書いてあります。これは出前事業というふうに書いてありますけれども、美術関係の団体などが学校に出向いて、そこで子供たちにいろいろ指導というか、美術に関するいろんな活動をやるということでしょうか。

○文化課長

文化課です。チラシ裏面の左、真ん中辺に囲みでご説明がございます。もともとは文化・スポーツ公社が実施していましたが、公園協会と4月から合併いたしまして、今は公園協会です。市はこの事業に対して補助を出している形ですが、そこでファシリテーターという指導者を養成しまして、各学校に出向いて実施しています。今年は26校で実施していますが、来年度は全校実施を目指している状況です。

子供たちが決して受け身ではなくて、アートカードを通じていろいろなストーリーを組み立てたり、自由に意見交換をしながら鑑賞の方法を学んでいくといった事業になっています。

○草野委員長

こういうアクティブな形で芸術に触れたり、芸術専門の方が来ていろいろな取組をしたり、美術に限らず音楽と演劇とか、芸術教育の一環であるというふうに思いますけれども、非常に面白い貴重な取組だと思います。

これは「小学校5年生を対象に」と書いてありますが、ほかの学年ではまた別のこういったものが開かれてやっているのでしょうか。

○文化課長

公園協会ではあくまで5年生が対象ですが、文化課でも学芸員が中学生などを対象に、単発ですが実施している例がございます。

○草野委員長

芸術体験というものがやはり大変貴重になっている時代だと思います。狂言や能、そういった伝統的な文化をただ鑑賞するだけではなくて、まさに専門家と一緒にやってそういうものをつくり上げることもやっているようですし、やはり文化というものと子供たちが出会っていく、そういう一つの取組として非常に貴重なものだと思いますので、今後さらに発展していくことを期待しています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、次第の1番、「連絡・報告事項」の(3)です。生涯スポーツ課よりお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。資料の2ページをご覧ください。「運動公園陸上競技場改修工事に伴う陸上競技場の休場について」、ご説明いたします。

事業の内容といたしましては、運動公園の陸上競技場は、日本陸上競技連盟より第2種公認陸上競技場として公認を受けております。しかしながら、令和7年3月31日で公認の期間が満了となります。日本陸上競技連盟より引き続き第2種公認を受けるため、公認継続に必要な改修工事を行うものとなっております。

主な工事内容といたしましては、走路・助走路の改修や洗浄、走高跳・走幅跳・三段跳施設の整備、砲丸投げサークルの整備などとなっております。

これに伴う陸上競技場の休場の期間になりますが、11月1日より既に休場を始めており

まして、日本陸連の公認の検査を受ける令和7年3月までを休場の予定としてございます。

既にこちらの休場期間につきましては、市のホームページや指定管理者が設けておりますホームページに掲載を行っているところでございます。また、変更等があった場合については、ホームページ上を通じて周知を図っていくものとしてございます。

説明は以上です。

○草野委員長

では、ただいまの生涯スポーツ課からの報告について、ご意見、ご質問でございますでしょうか。

○磯野委員

ちょっと教えてください。私、この前、雑談で小中学校体育連盟の役員の先生と話をしたことがあります。そのときに、小学校の駅伝大会が中止になるという連絡をもらいましたが、その前の説明が非常に不親切で、僕たちは自分たちで大会をやりたいと今考えていますというようなことをお話ししていました。

そのときに彼が言うには、子供たちも駅伝や陸上の大会を楽しみにして、準備をして、多分学校行事にも位置づけて、そういう取組をしている。一生に一回のことなので、その子たち、今の6年生は、陸上競技場を使って競技ができない。なしで終わってしまうことが非常に残念だという話がありました。

直接このこととは関係ないのかもしれませんが、私が言いたいことは、小中学校だけではありませんけれども、市民みんなが分かるように周知の方法について、この文章だけだと事務的に扱っているような感じにしか受け取れませんけれども、この工事に伴って関連していくような施設がやはり使えなかつたりすると思います。そういうことも含めて学校への周知、市民への周知について、もうちょっと教えてもらえればと思います。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。陸上競技場が工事によって使えないことに伴いまして、今ご指摘がありました。前回、こちらの会議で報告させていただきましたけれども、11月の市民マラソン大会が中止、1月の「成人の日」の記念駅伝大会がお休み、2月の小中学生女子駅伝競走大会が中止ということにさせていただきました。

この件につきましては、大会の開催は、実行委員会を組織してそちらが主催しておるところでございます。その中心メンバーとなっておりますのが、市の陸上競技協会になっていきますけれども、その実行委員会の中で教育委員会、陸上競技協会等々の方々と協議を重ねてまいったところなんです。陸上競技場が使えないことの影響から、陸上競技場の目の前の、今まで駅伝大会でコースに使っていたところが、今回の工事は規模が大きいものですから影響が出てしまう懸念がありましたため、そちらのコースを使わないで、運動公園の園内の中で走れるコースがないかというところで協議をしてまいりました。

陸上競技協会の先生方に対して今コース設定をお願いしていたところでして、陸上競技協会さんも、選手の方々の安全に走れるコース、そして観客の方々を安全に確保した中で

の大会が難しいということがあったことから、今回、駅伝競走も含め中止とさせていただいたところでございます。

時間的にもっと早いうちにこの検討ができて、皆様方、学校の方々にも早くご連絡ができればよかったところでございますが、そのこの検討が遅かったので申し訳なかったところではございます。コースが設定できずに大会が開催できないことにつきましては、陸上競技協会の役員の方々のほとんどが学校の先生ですけれども、学校の先生方も走らせてはあげたいという気持ちはすごく強い思いを持ってくださいましたが、安全なコースが設定できないということで、実行委員会、陸上競技協会、我々も含めまして、やむなく生徒たちには申し訳ないという気持ちを持ちながら、中止という判断をさせていただいたところでございます。

○磯野委員

そうすると、今のお話で、学校の校長先生方は納得されたということでしょうか。

○生涯スポーツ課長

納得いただいたかどうかまでは我々も分かりかねるところではありますが。小学校の校長研修会、中学校の校長研修会の機会をいただきまして、その際には、私がお邪魔させていただきまして、中止ということで、生徒さんたちには走らせる機会がなくなって申し訳ございませんということは、お話をさせていただいたところではございます。

○磯野委員

ありがとうございました。大体分かりました。

もし今のようなことが分かっていたら、学校の教育計画は前年度に立てますよね。次の年にやるために、4月からの計画を今ごろから、市もそうですけれども立てていきますので、2月、3月のときにある程度こういう予定ですということが分かれば、あるいは先生方は、では校内でそれに代わるものをやろうとか、あるいは近隣でやろうとか、どこかの施設を借りて考えてみようとか、動きができるのではないかと私は思っています。

だから、このケースはもういいと思いますけれども、やはり市民を大切にするといいですか、工事は仕方ないことなのかもしれませんけれども、もう少し早めにいろんな取組ができるようなことを考えた配慮といいますか、そのようなところも気をつけてもらえればと思います。ありがとうございました。

○石川委員

旭中学校の石川です。よろしくお願ひいたします。

今、磯野先生が言いましたけれども、やはり同じような意見です。去年から分かっていたら、もうちょっと早くから教えていただければと。うちは駅伝・マラソンの実行委員の教員がいて、その教員が6月に聞いたんです。6月に聞いて、「えっ、なんで？」という話になって、本当に困惑しました。総体駅伝もできないのではないかという話もあって、総体駅伝はやっとできましたけれども、やはり3大会全部つぶすというのが本当に大きな出来事で、前もって昨年度から分かっていることだと思いますので、もうちょっと早

く連絡いただければありがたかったなと思っています。もし次回があったら、前年度までにこういう計画があるのでという形で連絡をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○生涯スポーツ課長

いただきましたご意見を厳肅に受け止めさせていただきます、今後につきましては、早急のご連絡ができるように努めてまいります。

○草野委員長

こういうスポーツ関係の施設、あるいは文化施設もそうだと思いますけれども、やはり施設というものが使えないという事態は、スポーツあるいは文化関係の団体にとっても非常に痛手になるというか、自分たちの活動が制限されてしまうということで、大変痛いことですね。

ですから、できる限り早めにそういう情報は伝えていただいて、それを受けてスポーツあるいは文化関係の団体も別な形でやるのが可能になってきますので、ぜひ情報は早めにお伝えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○丹間委員

質問をさせていただきたいのは、情報が伝わるのが遅れたのか、あるいはこういった工事が必要になること自体、決まったのが遅かったのでしょうか。その時系列がよく分からなかったです。我々、社会教育委員会議にもこのような形のご報告をいただいていますけれども、学校と関わることであり、教育委員会の定例会ではもっと早くにご報告されているのでしょうか。少し補足いただけるといいのかなと思いました。

○生涯スポーツ課長

工事につきましては、公認が切れるというのは分かっておりましたので、昨年度の段階から予算要求をして、今年度の予算をつけていたところではございます。

ただ、陸上競技場の改修工事がある。それに伴ってコース設定の検討をしたのが、今年度になってからということがありましたので、そこは検討を始めたのが遅くなってしまったということは否めないところでございます。

○草野委員長

致し方ない事情もあってこういう経過になったと思いますけれども、とにかくいろんな情報を共有できるような形で進めていただければと、改めてお願ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では、次に行きますが、連絡・報告事項の4番目、郷土資料館よりお願ひいたします。

○郷土資料館長

郷土資料館です。資料3ページをご覧ください。

2つの企画展についてご説明します。

まず1つ目は飛ノ台史跡公園博物館の企画展、「縄文と弥生—船橋の縄文晩期と弥生時代—」です。

企画展、「縄文と弥生―船橋の縄文晩期と弥生時代―」は、飛ノ台史跡公園博物館において11月9日の今週の土曜日から令和7年2月2日（日）まで開催いたします。これまでの同館の企画展は、縄文時代を早期、前期、中期、後期と順に開催してきました。今回は縄文時代の終わり（晩期）と弥生時代の出土品を展示し、千葉県北西部で出土した資料を補いながら、遺物と遺跡の分布の変化を中心に、縄文から弥生への変化を感じられる内容となっています。

また、11月16日（土）からは、関連イベントとして、より理解していただけるように、クイズを解きながら学ぶクイズラリー「とびはくクイズ王」を実施します。正解者には先着で景品もプレゼントします。また、12月8日（日）、7年1月13日（月・祝）、2月2日（日）には「とびはくタイムアタック」を実施し、クイズラリーの解答時間を競い合い、順位を決めるイベントも行います。

なお、開催期間中の令和7年1月12日（日）、翌13日（月・祝）は、入館料を無料とするほか、11月16日（土）と1月12日（日）は担当学芸員による展示解説を行います。

続いて、2つ目になります。郷土資料館の企画展、「新京成電鉄の風景」です。

新京成電鉄は旧陸軍鉄道連隊演習線を利用した鉄道事業を行うため、昭和21年10月に京成電鉄の子会社として設立し、昭和22年12月27日に最初の営業区間になる新津田沼―薬園台間2.5キロメートルを開業しました。令和5年10月31日の京成電鉄の取締役会において、新京成電鉄の吸収合併が決定され、令和7年4月1日をもって解散することになりました。

今回の企画展では新京成電鉄の歩みや沿線地域の変遷を、郷土資料館が所蔵する写真や過去の企画展で使用したパネル、国土地理院の空中写真等により紹介します。会期は12月1日から12月28日までとなります。

郷土資料館からの説明は以上になります。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの郷土資料館からの報告についていかがでしょうか。質問、ご意見ありますでしょうか。

この2つの企画、それぞれ魅力的なのですけれども、この「新京成電鉄の風景」という鉄道の企画、これは非常に魅力的ですよね。鉄道というものが持っている1つの文化というか、地域の歴史の中で鉄道を持った意味というか、それは大変地域を捉える上でも大変重要な視点だと思います。身近に利用している鉄道がどういう歴史、変遷をたどって今に至ったのか。それによって地域がどういうふうに変化していったのかということで、地域を捉え直す新しい見方というか視点が、そこで生まれてくるというふうに思いますので、この企画は、鉄道好きの私にとっても大変魅力的なもので、非常に面白いと思いました。

縄文と弥生は、シリーズ企画みたいなものですがけれども、これも非常に魅力的ですよね。担当学芸員による展示解説というのは、ここに書いてある日にちだけに解説があるという

ことなのでしょう。

○郷土資料館長

この日にちには両日とも1時半から学芸員の解説を行います。もしご要望があれば、この企画展を企画した学芸員が不在でなければ展示解説を行いますので、お声をかけていただければと思います。

○草野委員長

こういう専門的な視点からの解説があるとより理解が深まると思いますので、ぜひ展示解説の機会をいろいろつくっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○丹間委員

2点目の企画展についてです。先ほど草野委員長もおっしゃったとおり、鉄道ということで、船橋市以外の自治体も新京成線は通過していると思います。松戸市、鎌ヶ谷市、それから習志野市までこの路線が行くときに、自治体間のつながりや連携というところで、もちろんこの船橋市の郷土資料館が今回の企画は中心ですけれども、ぜひそういった沿線自治体を絡めて、新京成電鉄に乗って来ていただくのはもちろんですし、地域の博物館として考えたときに、もちろん市町村も1つの最も分かりやすい地域ですけれども、鉄道であれば沿線という地域の捉え方もできます。自然系の博物館も河川であれば流域という地域の捉え方ができます。そういったつながりが鉄道だからこそ広がっていくといいなというふうに思いました。夏には沿線自治体の各博物館がスタンプラリーのチェックポイントになっていたということもあったようです。ぜひその広がりを、今後この企画を起点にさらに期待したいと思いました。

○郷土資料館長

ありがとうございます。委員がおっしゃられたように、この夏には新京成電鉄が主催する新京成スタンプラリー、クイズラリーが行われました。このイベントによりまして郷土資料館、夏の暑い時期はやはり来館者が非常に減るところではございましたが、今年度はこのイベントに参加するために、多くの親子連れが習志野駅から歩いて郷土資料館に来館していただきました。「この後館内も見てくださいね」とお声をかけたのですが、やはり次のチェックポイントに行くために時間が無いということで、「では、お時間のある時にいらしてくださいね」というお話もさせていただきました。

鉄道沿線の、それぞれの市町村、習志野にはございませんが、博物館、資料館がございます。その各市の資料館、博物館と連携し資料の貸し借りを行うなどして、魅力ある事業にするために常に考えておりますので、今後とも沿線に限らず、他の博物館、資料館と連携を取りながら、より内容の充実した企画展となる様に考えてまいりたいと思います。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

○鶴見委員

鶴見です。実は私も新京成沿線に住んでおりまして、しかも薬円台の郷土資料館のすぐ

そばなので、前回もご案内いただいたときに行きましたけれども、鉄道と聞くと、特に男子はうきうきするんですね。私も高校時代から新京成に乗っていますけれども、当時は扇風機もついていまして、いつも超満員で、よく新津田沼の駅に着くとガラスが割れたりしていました。そういう時期を経て、だんだん扇風機がついてよくなったぞ、エアコンもついてきたぞ、車両も京成のお古でない新しい車両になったぞ、という歴史がずっとあるので、非常にこういう企画は楽しみです。

私自身が、鉄オタというほどでもないですけども、こういう鉄道が好きです。2012年にたしか何とかという出版社が新京成のものを1冊出しているんですよ。それを買って、今朝も出る前に少し見てきたのですが、同じ写真はかぶっていなかったですね。なんかうきうきします。こういう企画は非常にうれしいです。多分行くと思います。

○郷土資料館長

ありがとうございます。お待ちしております。

○草野委員長

今、鉄道ということで、特に過疎地では路線が廃線になって交通システムがかなり変わりつつある。そういう時代になっていますね。一方で栃木県宇都宮なんかでは新しい交通システムができて、それが地域の発展にもつながっていったというふうな例も報告されています。交通のそういう在り方というものが地域に大変大きな影響を及ぼして、地域づくりとか、地域の発展なり魅力づくりには大変意味を持つように思いますので、そういう意味では、この企画を通して、そういう魅力に気づくということもあると思いますね。ですから、私もぜひ行ってみたいと思っていますので、期待しております。よろしくお願いいたします。

では、次第の1番の(1)から(4)まで各課から報告が終了しました。そのほかに追加で連絡・報告事項はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次第の2番の「その他」に参ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

○鶴見委員

合唱連盟の鶴見です。今度11月30日、12月1日で合唱祭が2日間にわたって行われます。これは合唱連盟創立70周年と、それから合唱祭の70回目です。

そこで、やはり今、合唱活動もどんどん減ってくるような状況、高齢化もある。なかなか若い方は入っていけないということもありまして、そういう意味で、団をうまく維持するようなサイクルが少し壊れてしまっているような状況です。

特に若い方の参加というのが非常に望まれるところですけども、いい機会なので、歌を全然歌ったことのない子供さんに歌を教えて、合唱祭の中でステージに上がって歌ってもらおうということを実は計画いたしまして、50人限定ということで、そういう計画をしました。最初は、なんせ歌ったことない人ばかりですから、とても人は集まらないだろうなと思いました。

そこで、これからお話ししたいことなんですけれども、教育委員会さんと、それから、

今、船橋市には小中学校音楽研究会というのがありまして、そちらの会長さんが青山さんとおっしゃるんですが、その方といろいろ相談させてもらって、小学校2年生全員にチラシを大急ぎでつくって、結構きれいなカラーのチラシを小学校2年生全員にお届けしました。

それだけが要因ではないと思いますが、すぐ50名定員になりまして、今53名で定員を締め切ったわけですけれども、そういうことがあちこちの組織で、コラボをうまくやるとできるということが私は実感で今回経験をいたしましたので、ぜひ今後もそういうことをやっていきたいと考えております。

とにかく、合唱はお年寄りが好きなんですよね、歌うのがね。だけど、若い人は若い人でまた全然違う調子の合唱をやって、船橋から Coro Ponte という団体は今度の全国大会に出るんです。そういうのもありますけれども、やっぱり底辺が減っている。これを何とか取り戻したいというようなことで、うまくいった事例を皆さんにお知らせしたかったので、お話をいたしました。

○草野委員長

合唱の裾野を広げるということで、コロナがあつて、かなり合唱連盟、合唱団体もダメージを受けましたけれども、それを乗り越えて、少し低年齢の子供たちにも合唱のすばらしさ、合唱の魅力、そういったものを伝えていくというようなことで、大変すばらしい事例だと思いました。

ほかにいかがでしょうか。何か委員の皆さんからございますでしょうか。

では、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○社会教育課長

社会教育課です。前回の会議でご案内させていただきました第66回全国社会教育研究大会茨城大会に職員が出席いたしましたので、内容をご報告させていただければと思います。職員から報告いたします。

○事務局

社会教育課の黒澤でございます。10月24日、25日に茨城県水戸市民会館で開催されました第66回全国社会教育研究大会茨城大会に出席してまいりましたので、当大会の概要についてご報告をさせていただきます。

1日目は全体会、2日目は分科会に分かれて実施されました。全体会は、水戸市立五軒小学校の5、6年生による、「偕楽園記」の暗唱等の歓迎アトラクション、「あなたの知らない名字の世界～名字には隠れた日本文化がある～」をテーマとした記念講演、そして「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるか」をテーマとしたシンポジウムでした。

シンポジウムでは、外国籍の子の学習支援を行う茨城NPOセンター・コモンズ代表理事、子ども食堂、子育てサロン、プレイパーク等のママ支援を行うNPO法人たまり場ばば代表理事、大洗町教育委員会教育長がシンポジストとなり、それぞれ事例発表をしてい

いただきました。どの事例にも共通していたのが、事業を行う上で一番苦慮したことが地域・行政との連携という点でした。その中で大洗町では、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に行うため、学校の実情等を理解している教職員を社会教育主事として配置し、その社会教育主事をキーパーソンとして行政・学校・地域との連携を行っているとのことで、質疑応答の際は活発な意見交換がされておりました。

2日目は、「地域と学校の連携・協働」をテーマとした第1分科会に出席をさせていただきました。分科会でもテーマに沿った事例発表をしていただきました。発表者は「いよし百冊物語」を発行するいよ本プロジェクト代表、地域資源を生かした地域活性化事業を展開する森と地域の調和を考える会代表と、その事業を学校の教育課程に組み込んで実際に授業で実施されている常陸大宮市立美和小学校の教頭先生、そしてアドバイザーは丹間委員が務められておりました。事例発表に対し、それぞれのいい点や各自自治体において生かせそうなこと等をグループで意見交換を行い、終始活発な分科会で行いました。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

丹間委員は分科会のアドバイザーをされたということで、丹間委員からもご感想等をお願いいたします。

○丹間委員

まず、船橋市からは社会教育課の職員の黒澤さん、全国からも社会教育委員の方々と関係所管の職員の方々、あわせて900名ほどが今回の大会に参加されたということです。私は実行委員ではありませんけれども、茨城県内に職場の筑波大学がございまして、今回の分科会1の助言者をさせていただいたので、その立場から、皆様には茨城・水戸までお越しいただき、ありがとうございました。

私としましては、ほかにも県内外の自治体で社会教育委員をさせていただいている中で、今回、船橋市からは黒澤さん1名の参加だったのですけれども、ぜひ来年度以降は、社会教育委員のみんなでもっとこういう大会に参加できたらいいのではないかという感想を持ちまして、ぜひそんな呼びかけをこの場でさせていただけたらと思いました。

私もコロナ前は、ほかの自治体の社会教育委員としてでしたけれども、こういった大会には何度も参加させていただいていました。そういう中で、社会教育の知識や最新の実践や政策の情報を学ぶこともたくさんあるのですけれども、同じ自治体の中の委員や職員での交流、ほかの自治体の方々との交流もありました。

今回、分科会は最終日にありまして、5つあるうちの1つの分科会が「地域と学校の連携・協働」というテーマで、参加者は200名を超えました。全体会と同じホールを使って、それでも3、4人でグループを組んでディスカッションする形で進んでいきました。やはり全国的に見ても、この地域と学校の連携・協働、コミュニティスクール、そして地域学校協働本部や地域学校協働活動というのが、本当に関心が高くなっている状況がよく分か

りました。

そういう中で、私たちとしては、地域と学校の連携・協働でいうと、学校運営協議会委員が教育委員会から任命されていますし、地域学校協働活動推進員がまた教育委員会から委嘱されているわけです。それでは、社会教育委員はどのような立場でこの地域と学校の連携・協働に関わっていけばいいのかということが、大きな問いとして投げかけられています。船橋市でも、今、学校運営協議会の設置が進んでまいりましたので、私たち社会教育委員会議としても、そういうテーマを考えていかななくてはいけないと思いました。

事例発表としては、先ほど黒澤さんに概要をご紹介いただいたとおりなのですが、愛媛県伊予市からは「いよ本プロジェクト」という、子供たちも含めて100人を超える市民の方々が1人1冊の好きな本、大切な本を紹介して冊子をつくるプロジェクトについて紹介がありました。一見、学校と地域の連携に関してストレートな取り組みではないのですが、そういった地域での大きなつながりの輪をつくる取り組みの中で、連携・協働が位置づいていることが分かりました。地域と学校の連携・協働が目的ではなくて、1つのプロセスや方法になっていることが最も大事な点だったと思います。

茨城県内からは、常陸大宮市の美和地域からご報告があったのですが、そこについても、やはり地域全体をどんなふうにしていきたいのかというビジョンの中に、学校と地域とで連携して、学校の中ではこういう教育課程にしていきたいと思いますという動きがありました。そういう大きなビジョンを持って私たちもこれから議論していくことが、大事な方向性としてあると感じたところです。

来年の全国大会は岩手です。それから、関東甲信越静のブロック大会も毎年開かれています。ぜひそういったところに積極的に参加していければと思います。

以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

今、丹間委員からかなり詳しいご報告がありました。それから職員の黒澤さんのほうからはかなり丁寧なご報告がありましたが、いかがでしょうか。何か今の大会についての報告で、質問でもよろしいですし、もう少しこの辺を聞きたいということでもいいですが、どうでしょうか。

○丹間委員

質問ですが、自治体によっては、こういう研究大会等に参加するための旅費や参加費を社会教育委員会議に関連して予算として確保していただいているところがあります。実際にそういった形で大会に集まっている自治体もあれば、逆に自費で自分たちの勉強でいらっしやっているとところもあります。船橋市の場合はどういうふうになっていたか、念のため確認できたらと思います。

○社会教育課長

社会教育課です。来年度以降は予算がまだどうなるか分からないですが、今回に

つきましては、社会教育委員の方お1人分と職員1名分の予算がございましたので、委員の皆様にもお声がけさせていただきました。今回、職員1名は市の予算で参加をしております。

○丹間委員

ありがとうございました。ぜひ積極的に、今回も確保していただいていたということなので、そういうものを活用しながら、私たちも単に意見を述べるだけではなくて、研究調査をしながら、社会教育の諸計画を立案したり意見を述べたりしていくことが大事です。学びながら発言、発信していくことが大事だと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

○草野委員長

社会教育法の中にも社会教育委員の役割として、今、丹間委員が言われたような研究調査、計画を提案する、そういう役割が明記されているわけです。ところが、これは全国的にもそうだと思うのですが、社会教育委員の側から積極的に提案をしたり、計画をしたり、あるいは調査をしたり、そういう事例がやや停滞している、そういう状況が全国的にもあるようだということをよく聞きます。

やはり社会教育委員として何ができるのか、どういう形で今の船橋市の社会教育に対して、提言、提案あるいは調査等ができるのか、その辺をもう少し掘り下げて考えていければというふうに私も感じています。

今回は水戸であったわけで、来年があるということなのですが、やはり各地域によって随分社会教育の取組が違うわけですね。やはり千葉、船橋だけで考えているとなかなか見えないようなことが出てきたり、新しい発見があったりして、大変刺激になると思います。今回私は都合で参加できませんでしたが、機会があれば、そういう全国的な情報を吸収できる場をどんどん積極的に求めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ほかに事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局

事務局から一点ございます。10月29日付のメールにてご案内させていただきました第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会における分科会事例発表者の公募についてです。11月21日（金曜日）の分科会での事例発表の公募となります。発表の希望がありましたら、11月8日（金曜日）までに社会教育課までご連絡いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、これで令和6年度第4回社会教育委員会議を終了いたします。次回ですが、第5回社会教育委員会議は、令和7年2月4日（火曜日）、午後3時から中央公民館5階第

3・4集会室にて行います。

また、本日の議事録署名の委員ですが、名簿の順番ですと、石川委員と平尾委員ですが、よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

では、本日はありがとうございました。

午後4時5分閉会